

建築三会による

「建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会」

平成26年6月に公布され、平成27年6月25日に施行される建築士法の改正内容について講習会を実施します。書面による契約の義務化、告示第15号に準拠した契約締結の努力義務化、建築士免許証（証明書）の提示義務化など重要な改正がなされています。このため、改正内容と併せて書面契約のポイント等についても解説します。是非この機会に聴講されますようご案内します。

●講習内容

1) 「建築士法の改正の経緯と意義」

講師 大分県建築士法行政担当者（予定）

2) 「建築士法の改正内容について」

講師 大分県建築士法行政担当者（予定）

3) 「改正建築士法による設計受託契約等のポイントについて」

DVDによる解説

●日 時：平成27年5月20日（水）13：30～17：00

●会 場：大分市下郡 大分県教育会館

●定 員：200名（定員になり次第締め切ります）

●受講料（テキスト代含む）

：三会会員、行政職員 4,000円 一般 6,000円

使用テキストは当日受付にてお渡し致します。

・改正建築士法の解説（仮称）

・改正建築士法による設計受託契約等のポイント等

●受講申込み先：

別添の申込書に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXにて下記の申し込み先へお申込み下さい。（定員になり次第締め切ります）

受付済み受講番号をお申込み頂いた方へ返信致します。

（公社）大分県建築士会事務局 大分市城崎町1丁目3番3号

メール：info@oita-shikai.or.jp

FAX：097-532-6635

電話：097-532-6607

主催：（公社）日本建築士会連合会 （一社）日本建築士事務所協会連合会

（公社）日本建築家協会

主管：（公社）大分県建築士会 （一社）大分県建築士事務所協会

（公社）日本建築家協会九州支部大分地域会

後援：国土交通省、大分県

建築三会による

「建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会」

受講申込書

※受講料支払い方法はどちらかを選択（○印）してください。

支払い方法	<input type="checkbox"/> 当日持参	<input type="checkbox"/> 事前振り込み（下記振込先）
受講者名		
事業所名		
事業所住所	〒	
電話		
Fax 又はメール		

■振込は下記口座へお願いいたします。

大分銀行 本店営業部 （普通） No.1 3 5 6 8 5 6

（名義）公益社団法人 大分県建築士会 会長 いのうえ まさふみ 井上 正文

※太枠内をご記入下さい。

※受講番号を記入しメールで届いた場合はメールで FAX で届いた場合は FAX にて返信致します。

当日受付にご提出ください。

受講番号	受講者名	事業所名